

多様な働き方実践企業プラチナ区分認定

令和2年12月より、新座病院は埼玉県が推進する「多様な働き方実践企業」のプラチナ区分に認定されました。

「多様な働き方実践企業」認定制度とは、埼玉県で平成24年から始まった制度で、仕事と家庭の両立を支援し、実践する企業を県が認定するものです。

認定項目

- (1) 男女が共に仕事と育児・介護を両立できる
- (2) テレワークやフレックスタイムなど独自の取組を導入している
- (3) 出産した女性等が現に働き続けている
- (4) 女性管理職が活躍している
- (5) 働きやすい職場環境づくりをしている
- (6) 働き方に対する取組を表明している
- (7) 男性従業員の育児休業等の取得が定着している
- (8) 働き方改革を積極的に進めている
- (9) 従業員が長く働き続けている



当院では、これからも様々な取り組みや支援を実施し、女性が働きやすい職場であるということはもちろん、さらに快適な職場環境の整備に向けて努力をして参ります。



第 50367 号

埼玉県多様な働き方実践企業
認定証

医療法人社団青葉会 新座病院 様
新座市

認定区分 プラチナ

有効期限 令和7年11月30日まで

埼玉県多様な働き方実践企業として認定します

令和2年12月1日

埼玉県知事

大野 元裕

